

名取市告示第150号

名取市情報公開条例（平成11年名取市条例第21号。以下「条例」という。）第31条の規定により、名取市における情報公開制度の令和5年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和6年7月16日

名取市長 山田 司郎

1 行政文書の開示請求の件数及び処理状況

条例第6条の規定による行政文書の開示の請求（以下「開示請求」という。）の件数及び処理状況は、次のとおりとする。

受付 件数	処 理 状 況						
	開 示	部分開示	非開示	存否応答 拒 否	不存在	その他	処理中
133	27	89	3	1	12	1	0

(注)「その他」とは、取下げ又は不受理をいう。

2 実施機関別の開示請求の件数及び処理状況

実施機関別の開示請求の件数及び処理状況は、次のとおりである。

区分 実施機関名	受付 件数	処 理 状 況						
		開 示	部 分 開 示	非開示	存 否 応 答 拒 否	不存在	その他	処理中
市長	111	25	73	2	0	10	1	0
教育委員会	17	2	11	1	1	2	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	4	0	4	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「その他」とは、取下げ又は不受理をいう。

3 審査請求の状況

条例第8条第1項の規定による決定について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条又は第3条の規定に基づき審査請求があったものは、次のとおりである。

(1) 件数及び処理状況

前年度 継続分	審 査 請 求	計	処 理 状 況						
			決 定				取下げ	審理中	その他
			却 下	棄 却	認 容	一部認容			
1	1	2	0	0	0	0	1	0	1

(注) 「その他」とは、名取市情報公開審査会（以下「審査会」という。）に未だ諮問されていないもの又は条例上諮問が義務付けられているものをいう。

(2) 件名及び処理状況

イ 審査会に諮問されたもの

- ・令和4年度に諮問されたもの（1件）

件 名：平成25年11月20日に仙台市教育事務所あてに発した指導要録開示に係る打合せに関する文書

処理状況：取下げ

ロ 審査会に諮問されていないもの(1件)

件 名：平成30年度から令和4年度に行われた工事以外の一般または指名競争入札の内容に係る電磁的記録

処理状況：審査請求内容に関する庁内の情報収集中